

文化財を知り、歴史を学ぶ

文化財を火災から守ろう！

～1月26日は『文化財防火デー』～

文化財防火デーとは

昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを受け、昭和30年を第1回文化財防火デーとし、毎年この日を中心に文化財愛護に関する意識の高揚を目的として、全国で消防訓練や点検をはじめとした文化財防火運動が行われています。

四日市市の文化財

市内には158件の国・県・市に指定又は登録された文化財があります。（令和5年4月現在）

県指定有形民俗文化財の大入道山車は、市制施行100周年記念事業で生まれた市のマスコットキャラクター「こにゅうどうくん」のモチーフになるなど、本市を代表する文化財となっています。



四日市市マスコットキャラクター
「こにゅうどうくん」



県指定有形民俗文化財
「大入道山車」



1月26日を中心に文化財施設の検査や消防訓練を実施しています！
一度近くの文化財を調べてみましょう！

『四日市の文化財HP』 ⇒



四日市市消防
マスコットキャラクター
「ラブ」



魅力ある文化財！

～みんなで守り、みんなで継ぐ～

大切な文化財を守るために

近年ではフランスのノートルダム大聖堂や沖縄県那覇市の首里城跡で火災が発生しています。文化財は、火災等によりいったん滅失毀損すると再び回復することができない、**かけがえのない国民共有の財産**です。

文化財を火災や震災などから守るためには、文化財の関係者、消防機関、地域の皆さんが一体となって、火災予防の環境づくりや防災体制の整備に努めることが大切です。



防火対策について確認してみましょう

ろうそくや線香による出火防止

～「小さな火だから」といって油断は禁物！～

- ❑ ろうそくに火を付けたらその場を離れない
- ❑ ろうそく立ては安定するものを使用する
- ❑ ろうそくの火が袖口に着火しないように注意する
- ❑ ろうそくの周辺に燃えやすい物を置かない



放火防止

～放火させない環境づくりを心がけよう～

- ❑ 照明、監視カメラ等で警戒していることを示す
- ❑ 建物の周辺は整理整頓し、床下・軒下に可燃物を置かない
- ❑ 物置や車庫は施錠する



電気火災防止

～電気プラグ、コード等を定期的に点検を～

- ❑ コンセントがしっかり差し込まれているか確認する
- ❑ たこ足配線やコードを束ねて使用しない
- ❑ コードが傷ついていないか確認する
- ❑ コンセントにほこり等が付着しないように掃除する



工事・イベント等における出火防止

～修繕工事中での火災事例があります～

- ❑ 工事・イベント会社の関係者と出火危険や出火対策に対する安全対策を事前に協議する
- ❑ 火災発生時の初期消火や避難誘導方法を工事・イベント会社の従業員まで周知する

